



えがお

認定 NPO 法人
 たすけあいの会ふれあいネットまつど
 TEL: 047-346-0866
 FAX(専用): 047-346-0088
 E-mail: fnm2011@r4.dion.ne.jp
 ホームページ: <http://fnm2011.okoshi-yasu.com>

ふれあい会員新年会 - 50人が和やかに愉しく交流



1月19日(日)松戸市小金市民センターを会場に、2014年ふれあい会員新年会が、一人では外出できない利用会員も参加できるように送迎・介助のみなさんの協力を得て開催。午後の3時間、和やかな交流と楽しい時間を過ごしました。新年会の冒頭、奥田事務局長より理事会報告があり、中原勇理事が乾杯の音頭。細嶋千広さんと村越仁美さんの軽妙な司会で全員の自己紹介、恒例の「ひろちゃんクイズ」でのじゃんけん大会、利用会員稲葉さんのハーモニカ演奏にあわせた合唱など盛りだくさんの企画となりました。ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。



視覚障害の稲葉いつ子さんのハーモニカ演奏で懐メロを参加者で唄いました。



恒例の「ひろちゃんクイズ」で会場は大盛り上がり



参加者全員が自己紹介。車椅子で参加した伊藤聖さん。



挨拶をする島田代表(右)と佐久間副代表

松戸市社会福祉協議会より、会員22人が福祉功労表彰

1月25日(土)に開催された松戸市福祉大会(松戸市社会福祉協議会主催)で、ふれあいネットまつど会員22名が、ボランティア活動への貢献に対して福祉功労表彰を受けました。おめでとうございます。

【表彰されたみなさん】

篠原 みつ子・森田 トミエ・横田 美津代・西脇 実・村岡 正勝・江連 伸子・鈴木 孝子・江連 意美子・小野 数子・渡辺 薫・三間 古志雄・森田 岩三郎・佐藤 哲雄・横須賀 将篤・石原 順二・大井 俊敬・近藤 敏尚・八野井 毅・宮本 典子・黒川 由美・安藤 和彦・米谷 哲二(敬称略・入会順)

たすけあい協議会のみなさんが来訪 みんなちと黄色いハンカチサロン



1月21日(火)、千葉県たすけあい協議会加入団体のみなさん12人が、コミュニティカフェ活動の研修として、ふれあいの居場所みんなちと松戸・東北交流サロン黄色いハンカチを訪れました。両会場ともに当日のイベントに参加し、利用者と交流をしました。千葉県たすけあい協議会は、ふれあいネットまつどと同様にたすけあい活動を行う団体のネットワークです。

市民協田中尚輝氏を講師に介護保険改正勉強会を開催

1月27日(月)、松戸商工会議所を会場に田中尚輝さん(認定 NPO 法人市民福祉団体全国協議会＝市民協専務理事)を講師に、介護保険改正勉強会を開催。介護保険事業者・NPO・地域包括支援センター・ボランティア団体等から52人が参加しました。要支援1・2の軽度者へのサービスを市町村事業へ移行する問題について最新情報を交えた田中さんの話を熱心に聞き入りました。



松戸・東北交流サロン黄色いハンカチの活動がNHKテレビおはよう首都圏で特集放映!

2月6日(木)午前7時45分頃～ ぜひご覧下さい。

※当日の報道によっては変更もあります。

2015年介護保険改正を考える ①

■ 1月からの通常国会に改正案を提出

介護保険制度の改正は、だいたい3年に1度のペースに行われ、前回は2012年でしたので次回は来年2015年4月になります。この改正案は、1月24日に召集された通常国会に提出されます。改正案の内容は、社会保障改革国民会議が昨年8月に出した報告と、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会で検討された意見書にもとづいたものになります。

改正案の内容について新聞・テレビで報道されていますが、私たちの生活にどのような影響があり、ふれあいネットまつどの活動にとって、どう対処していけばよいかを会報「えがお」の紙上を使ってシリーズで考えます。第1回は改正の概要を見ることにします。

■ 介護保険始まって以来の大改正に

介護保険制度は2000年4月にスタート。その後2006年に大きな改正として予防給付(サービス)がはじまりました。今回の改正について厚生労働省は①地域包括ケアシステムの構築と②介護保険制度の持続的可能性の確保を基本的な考えとしていますが、2006年改正を上回る大改正とも言える内容になっています。

【2015年4月からの主要な改正点】

要支援	要支援1・2は介護給付から市町村の地域支援事業へ移行(2015年4月から3年間で)
特養	特別養護老人ホームへの新規入所は「要介護3」以上に(やむを得ない事情を除く)
利用料	所得(年金収入280万円程度以上)によって利用料が1割から2割になります
補助	低所得でも預貯金・不動産があれば、特養・老健などの施設の居住費・食費を補助しない

厚生労働省は、これらを行うことで、団塊世代が75歳以上の後期高齢者になる2025年を目途に「地域包括ケアシステム」の確立を目指し、介護保険を持続可能なものにしていくと言います。なお、地域包括ケアシステムとは、介護が必要になった高齢者も住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、医療や介護を地域で一体的に行う仕組みのことを言います。

主要改正4項目について、その内容を細かく見ていくことにします。

■ 要支援1・2のサービスを市町村地域支援事業へ

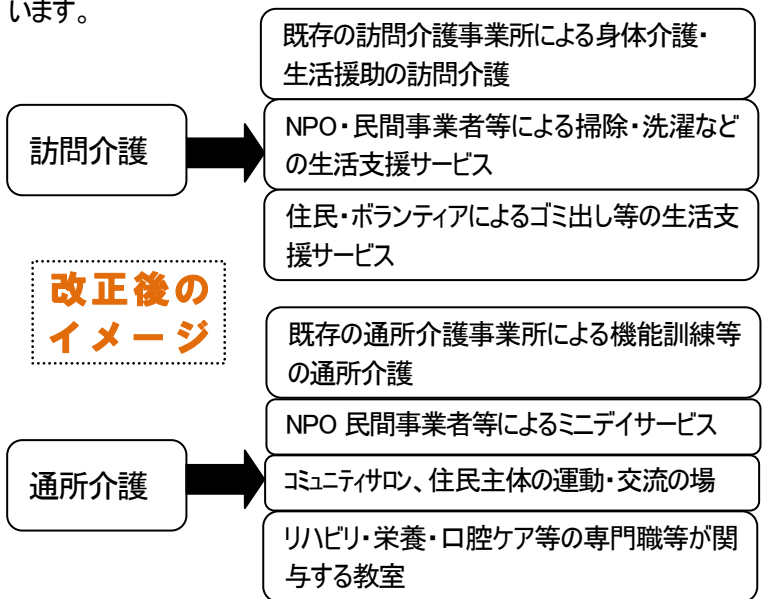
要支援1・2の軽度者へのサービス(介護保険予防給付)のうち、訪問介護(ホームヘルプサービス)と通所介護(デイサービス)のみ2015年から3年間の移行期間を設けて、新しい介護予防・日常生活支援総合事業(市町村地域支援事業)にします。

今まで介護保険予防給付として全国一律のサービス内容・単価であった訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じて、住民主体の取組を含めた多様な主体による柔軟な取組により、効果的効率的にサービスを提供できるよう、市町村の地域支援事業にするとしています。

■ 市町村地域支援事業の担い手をNPO・ボランティアなど、地域の支え合い助け合いで行う方向へ

今まで、予防サービスの訪問介護・通所介護は主に民間の介護事業者が担ってきましたが、市町村の地域支援事業では、NPO・ボランティア団体・民間事業者等の地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する。高齢者が高齢者の支える側に回ることも含めて実施していくとしています。これは、要支援1・2などの軽度者については、地域社会の支え合い助け合いでやれる範囲を広げていくことを意味しているでしょう。

このことについて厚労省の資料では以下のようなイメージ図を出しています。



⇒⇒⇒以下次号につづく

お知らせ

2月会員定例会

■日時 2月25日(火)午前10時~11時半

■会場 ふれあいの居場所みんなんち

■テーマ ①「2015年介護保険改正について」勉強会
②ふれあいサービス等活動について意見交換

※会員ならどなたでも参加できます(申込み不要)。

余暇時間を生きがいと社会貢献に！ お知り合いをお誘いください。

たすけあい活動ボランティア説明会

■日時 2月21日(金)午後4時~5時半

■会場 ふれあいの居場所みんなんち

■申込 ふれあいネットまつど事務局 ☎047-346-2052へ

“2013ふれあい寄付金運動” ご協力ありがとうございました。

会員・支援者107人の方から615,800円

【ご寄付いただいたみなさま】

林 義雄・鈴木 ミキ・小川 正代

※2013年12月28日~12月31日までご寄付いただいた方(順不同・敬称略)ふれあい寄付金運動は12月31日をもって終了しました。

インフルエンザの流行がピークに。 手洗いの徹底など感染予防対策を！

1月24日、国立感染症研究所はインフルエンザ流行が全国的に注意報レベルになったと報告。油断せず、感染予防対策をしましょう。

- ①今からでもワクチンの接種
- ②流水と石けんで外出後の手洗い
- ③外出後はしっかりうがいを
- ④外出時にマスクの着用
- ⑤十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を